

【担当者用チェック表】

申請書類等提出に当たっての注意点

書類提出に当たっての注意点をまとめましたので、提出前に再度チェック願います。

項目	注意点
全般	
	被災生徒奨学資金は、東日本大震災で被災し経済的な理由により修学が困難になった生徒に対し貸付をすることにより修学を支援することを趣旨としています。 趣旨に該当しない方の申請は受付できません。 (従来からの奨学資金に該当する場合は、そちらを申請してください。) ※ <u>令和3年度より、貸付対象者が大きく変わっています。</u>
	申請書類はすべて黒インク（ボールペンまたは万年筆）で記入してください。 ※鉛筆や消えるインクでの記入は受付できません。
	親権者（貸付にかかる生徒が成人を迎えている場合には、生計維持者）の、市町村発行 令和8年度（令和7年分）課税証明書等を添付してください。
	貸付申請書の学校証明欄の押印（校長職印）漏れがないか確認してください。
預金口座	
	現在も有効な口座で提出してください。 (10年以上使用していない口座については、抹消されている可能性があります。)
	口座名義は生徒本人名義のものに限ります。 親権者等名義の口座は受付できません。
	奨学金の振込口座は「普通預金」に限ります。 「貯蓄預金」口座は受付できません。 通帳の「表紙」（ゆうちょ銀行は、表紙の裏面）などで確認してください。